



## 介護保険適用「居宅介護支援」 ケアマネジャー

介護の相談・計画・調整

【時 間】 9:00～17:00（月曜日～金曜日）

【料 金】 ご利用者様の負担金はございません

【対象者】 介護保険適用の方（要介護・要支援）



- ①安心して在宅生活を継続できるように、医療・福祉機関と連携を図り、相談・援助業務を行います。
- ②必要時には、地域にある保険外サービスを提案し、利用者・ご家族様の困り事に対応します。
- ③ほっとカフェに参加し、地域の皆様が抱える介護相談を常時行っています。

### ご利用申込の流れ

#### ①ご相談・お問い合わせ

まずは、お気軽にご相談下さい。



#### ②自宅訪問

ご本人・ご家族の状況を介護支援専門員（ケアマネジャー）が聞き取りし、適切なプランを考慮します。

#### ③ケアプラン作成・ご契約

◎ご本人に合った居宅介護サービス計画（ケアプラン）を作成いたします。

※個人情報は厳守します。

◎ご本人・ご家族の希望を確認した上で選定したサービス事業者との連絡調整や、医療との連携を行います。

#### ④サービス担当者会議

作成したプランを元に、サービス事業者等と確認し、介護保険サービスをご利用いただけるようにします。  
※利用する事業所と契約をします。

#### ⑤サービス開始

訪問看護、訪問介護、リハビリ、デイサービス、ショートステイ、福祉用具レンタルなど



#### ⑥月に1度訪問して、状況を把握し、サービス内容を見直します

介護保険のことなら  
私たちにお気軽に  
ご相談下さい